

平成 2 3 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 3 年 3 月 4 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会第1回(3月)定例会 建設経済常任委員会]

平成23年3月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	議案第7号	太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第2	議案第8号	太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第9号	太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第10号	太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第11号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第14号	平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
日程第7	議案第19号	平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第8	議案第20号	平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第9	請願第1号	T P P (環太平洋経済連携協定)への対応に関する請願書
日程第10	議案第3号	市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	田川武茂	議員	副委員長	橋本健	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	大田勝義	議員
〃	村山弘行	議員	〃	福廣和美	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(8名)

建設経済部長	齋藤廣之	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長 兼太宰府館長	城後泰雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	田中利雄
議事課長	櫻井三郎
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第7号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 議案第7号、太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明申しあげます。今回の主な改正は地価水準の下落によります占用料の見直し、それと非常時におけます応急仮設住宅を道路占物件として追加をするということが主な内容であります。条例改正新旧対照表をお開きください。5ページでございます。改正案の第3条でございますけど、（1）道路法施行令第7条、第8項に掲げる応急仮設建築物についても許可の対象にするということでございます。これは非常災害時におけます応急の仮設住宅を早急かつ大量に供給する必要がある、応急の仮設住宅の建築用地が不足する恐れがあるということで、道路上におきましても占有ができるという項目を増やしたものでございます。それから次に地価水準の下落によります占用料の改正でございます。その分につきましては、同じく6ページ、それから7ページ、8ページ、9ページと載せておりますけども、約50数パーセント下落している関係で今回、道路占用料もそれに合わせて改正をするという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 課長、最近こういう話は私は聞いたことがないんですけど、これは何十年に一回くらいなんですよ。占用料の改正は。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今回の改正は久しぶりでございまして、国のほうで平成20年の1月に道路法の施行令を改正する政令を出してございまして、それに基づきまして、県におきましても、各市町村におきましても、地価水準の下落による占用料の改正をしております。太宰府市におきましても、今回同じように占用料の改正をするということでございます。前回の改正ですけども、平成9年度に改正してございまして、その後の見直しでございます。

○委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第8号 太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第8号「太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 議案第8号、太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について説明いたします。道路占用料と同じように、地価水準の下落によります占用料の見直しでございます。道路と違うところは、非常時の応急仮設建築物の占用については当然、河川におきましては適用されませんので、今回、この準用河川につきましては占用料の改正のみでございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号「太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第9号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

○委員長(田川武茂委員) 日程第3、議案第9号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

都市整備課長。

○都市整備課長(神原稔) 議案第9号、太宰府市公園条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書は29ページです。太宰府市暴力団排除条例の施行により、公園条例の一部に、30ページになりますが、30ページの条文を加えるものでございます。

以上です。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議案第10号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について**

○委員長(田川武茂委員) 日程第4、議案第10号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長(神原稔) 議案書は31ページになります。議案第10号、太宰府市自動車駐車場条

例の一部を改正する条例についてでございます。これも先ほどの公園条例と同じで32ページの暴力団排除の条文を加えるものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第11号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第5、議案第11号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 議案第11号、太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。議案書は33、34ページです。本条例は昨年11月に国土交通省、文部科学省、農林水産省の3省より認定されました。太宰府市歴史的風致維持向上計画の変更及び計画の実施にかかる連絡調整を行うために、この太宰府市歴史的維持向上協議会というものを設置するものでございます。新旧対照表の16ページをお願いいたします。太宰府市附属機関設置に関する条例の別表にこの協議会を加えるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○委員長(田川武茂委員) 日程第6、議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については同時に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書の20、21ページをお開きください。まず6款1項4目、都市近郊農業推進費及び5目、農地費です。その他の諸費、農業用施設維持管理費について、続けて説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) それでは説明をさせていただきます。まず都市近郊農業推進費、その他の諸費、積立金、ふるさと・水と土保全基金積立金2万5千円の増でございますが、これは基金の運用利息の見込み額の増加に伴いまして、2万5千円を増額補正するものでございます。続きまして、農地費、農業用施設維持管理費でございます。同じく積立金、ポンプ施設管理基金積立金でございますが、これもポンプ施設管理基金の運用に伴います利息の見込み額の増でございます。1万8千円の増でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次にその下段です。8款2項3目、道路新設改良費、その他の道路改良関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 道路新設改良費、その他の道路改良関係費の15節、工事請負費、道路改良工事3,500万円の増でございます。これはきめ細かな交付金事業の中で定額で補助金がきております。それに伴います工事を道路の改良、補修工事をする費用に充てるものでございます。歳入につきましては11ページをお開きいただきたいと思います。国庫支出金でございます。総務費の国庫補助金のところにきめ細かな交付金、これは定額でございますが、3,077万5千円を先ほどの工事費に充てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 具体的な計画はありますか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この道路改良工事の3,500万円でございますけど、この工事は道路の改良とか補修工事に要する費用でございまして、地元の企業が受注しやすいようにきめ細かな工事をするということで、市営土木、各行政区から要望があがってきます市営土木の工事を行うように予定しております。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

ほかにありませんか。

この3,500万円の予算ですけど、平成22年度で消化できるのか、それとも2年3年かかるのか。ご説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 平成23年度の市営土木の要望が各区からあがってきております。平成23年度の中で工事を完了させる予定でございます。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この3,500万円ですけども、後ほど説明させていただきます、繰越明許費補正にもあげさせていただいておりますけども、平成23年度に繰越しをいたしまして、平成23年度に事業を実施する予定でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、さらにその下段です。8款4項4目、土地区画整理事業費の佐野土地区画整理事業費について、補足説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 佐野土地区画整理事業費積立金でございます。これは今徴収しております清算金の清算になります。歳入のほうの13ページをお願いいたします。一番上に財産運用収入とありますが、その枠の下から2番目でございます。佐野土地区画整理事業基金利子、積み立てております基金の利息が38万2千円。次のページをお願いします。15ページ、一番上の清算徴収金、繰上げの返済がありました。90万4千円、先ほどの利息とこの徴収金合わせまして、128万6千円基金に積み立てるというものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

この清算金は大体、今128万6千円積み立てるということですが、いつ頃まで、ほとんど区画整理地については完了しているわけでしょう。清算金とかいろんな問題について。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 清算金の徴収については平成24年度、ですから平成25年の3月まででございます。今現在残が700万円ほど残っております。平成25年3月までにに入れてもらうということになります。

○委員長（田川武茂委員） 分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出を終わります。

次に歳入に入ります。

おはかりします。

今回の当委員会所管分の歳入補正予算はすべて歳出の財源として計上されておりますので、歳出で説明を行ったものについては、特段の補足説明がある場合を除いて、質疑のみ行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳入は特段の補足説明がある場合を除いて、質疑のみ行います。

10、11ページをお開きください。14款2項5目、総務費国庫補助金「きめ細かな交付金」について、特段の補足説明があればお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 特にございません。先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

ます。

○委員長（田川武茂委員） それでは、委員の皆さんから質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとさっき聞き漏らしたんですが、この市営土木でやるということで、今まで各自治会からあがってきた部分でまだ済んでいない部分を平成22年度繰り越して、23年度にやっというふうに理解していいのか、新たに今からあがってくる部分ではもうだめですよと、だめですよとかどうか、余裕があればあれやけど。基本的には今まであがっておった分をやっというふうに理解をしいいんですか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 平成22年度にあがってきております市営土木はもちろんですけど、23年度にあがってきます市営土木も含めてこの予算で執行したいと思います。

（村山委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に10、11ページの最下段から次ページにかけてです。16款1項2目、利子及び配当金の「ポンプ施設管理基金利子」、「ふるさと・水と土保全基金利子」、「佐野土地区画整理事業基金利子」について、それぞれ特段の補足説明があればお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほど歳出の説明の時、合わせて説明をさせていただく必要がありましたけども、説明が不足しておりました。利子及び配当金でこの中に「ポンプ施設管理基金利子」で1万8千円それが歳入でございます。それから「ふるさと・水と土保全基金利子」2万5千円、これも基金の運用利息の見込み額の増でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 都市整備課長、補足説明はありますか。

○都市整備課長（神原稔） ありません。

○委員長（田川武茂委員） 委員の皆さんから質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、14、15ページです。20款4項2目、清算徴収金の「佐野土地区画整理事業清算徴収金」について、特段の補足説明があればお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） ございません。

○委員長（田川武茂委員） 委員の皆さんから質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の審査に入ります。

8款1項、五条口線道路改良事業、同じく2項、地域再生基盤強化事業、道路改良関係事業、それから11款1項、林業施設災害復旧事業、同じく2項の道路橋梁災害復旧事業、河川災害復旧事業について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 繰越明許費について補足説明をさせていただきます。まず土木管理費の五条口線道路改良事業392万円でございます。この事業につきましては西鉄五条駅前から筑紫野古賀線までの交差点がありますけれども、その間の歩道の改良工事でございます。現在、土地の地権者と交渉と進めているところでございます。現在まだ交渉が整っておりませんので、この中の測量及び分筆登記、それから不動産鑑定についての繰越しでございます。それから2番目の道路橋梁費、地域再生基盤強化事業でございます。この地域再生基盤強化事業は平成19年度から平成23年度までの事業をやっておりますけれども、現在鋭意進めておりますけれども、なかなか事業の進捗につきましては地権者の同意等が必要でございますので、なかなか調整に日数を要しております関係で繰越をするものでございます。今現在やっております道路につきましては、水城駅・口無線、関屋・向佐野線、高雄台4号線、高雄台19号線、江牟田8号線、この事業につきましては繰越しでございます。それから道路改良関係費の3,500万円でございますけれども、これはきめ細かな交付金事業でございますが、平成22年度、平成23年度におきます市営土木の施行に充てるものでございます。それから農林水産業施設災害復旧費でございます。林業施設災害復旧事業費700万円でございますが、主に林道内山線、林道四王寺線、林道大佐野線におけます法面の災害復旧工事をまだ発注しておりませんので、3月中に発注しまして、今年の梅雨前には完成させるということで予定をしております。それから公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧事業費630万円でございます。これは大佐野の排水路、それから大佐野の道路の法面、それから坂本地内の道路の法面等の事業が現在地権者等との調整などで日数を要しておりますので繰り越すものです。それから公共土木施設災害復旧費の河川災害復旧事業費330万円でございます。これにつきましては準用河川であります内山原川、汐井川、北谷川におけますところの河床の洗掘、それから大きな石がまだ河床に取り残されたりしておりますので、その災害復旧工事にあてる事業でございます。この分につきましても今年の梅雨までには完成をさせる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。地権者の承諾をなかなか得られないということですが

が、近々にうちに解決の見通しはどうか。今年度中に承諾をしていただけるような状況でしょうか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず水城駅・口無線ですけども、今、用地交渉、建物の補償交渉をやっております、平成23年度には道路工事に着工いたしまして完成をする予定にしております。それから関屋・向佐野線につきましては橋に添架をしております水道管の布設替えをやりまして、平成23年度には橋の歩道工事を着工する予定にしております。それから関屋・国分寺線につきましては今鋭意地元に入りまして、地権者に説明をしておりますけども、その計画につきまして地元説明会を進行しているところでございます。そして高雄台におきます道路の舗装、側溝の改良工事でございますけども、これは全部で23路線ありますけども、その分につきましても、13路線できまして、平成23年度には残りの10路線も完成をさせる予定でございます。

○委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで繰越明許費補正の審査を終わります。

それでは、歳入、歳出、その他全般について質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第14号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第19号 平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第7、議案第19号、「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それでは予算書の1ページをお願いします。まず第2条から第4条までにつきましては4ページ以降の事項別明細書のほうで説明させていただきたいと思えます。第5条の継続費の廃止でございます。これは松川浄水場3号配水池の移設工事について、県との協議を今進めているところでございまして、12月の時点で協議がやっと終わり、今実施設計に入っております。その協議に一定の時間を要しましたことから、当初平成22年度、23年度の2ヵ年での継続費を組んでおりましたけども、これが1年延びまして、平成23年度、24年度の工事ということになりましたことから、一旦平成22年度に計上させていただきました継続費も廃止するものでございます。改めて、平成23年度の当初予算で計上させていただいております。

次のページ、2ページですけども、債務負担行為の廃止でございます。企業会計システムですけども、今の機器がすでに10年を経過しておりまして、取替え、更新が必要になってきているわけですけども、ちょうど今国のほうで会計制度の見直しを進められております。それが大幅な改正になりますものですから、それに合わせたところで新たなシステムを組む必要があるということになります。当初の予定では会計制度の見直しが平成24年度からという見込みがありましたものですから、平成23年度中に更新と考えておりましたけども、この法改正が少し延びておりまして、早くても平成24年度、まあ25年度以降ということで通知がきております。そういうことで一旦22年度に起こしておりました債務負担行為は廃止いたしまして、新たに適正な時期に改めて計上させていただきたいということでございます。

それから4ページをお願いいたします。まず収益的収入でございますけども、受取利息につきましては、運用資金を当初15億円とみておりましたけども、20億円運用ができましたので、その分利息が394万1千円増額したということでございます。それから加入負担金でございますけども、当初見込んでおりました分から個人加入負担金が10件ほど増えましたので、その分109万2千円増額させていただくものでございます。それから支出でございます。松川浄水場、大佐野浄水場は同じようなものを計上させていただいております。一つは電気計装保守点検委託料ですけども、本年度につきましては日々の作業状況を見ておりまして、本年度必要がないということになりましたものですから、本年度は見送るということにいたしました。これは松川、大佐野同じでございます。それから活性炭の取替えですけども、これは入札減ということでございまして。それから3目の配水及び給水費の中の量水器取替えですけども、これは当初見込んでおりました件数よりも若干減りました。これは空き家等がございまして、その分は入居された時に更新しますので、その分の戸数が減ったことによって、50万円減額しております。それから給配水管図作成業務委託、これは入札減でございます。その下の修繕費、これは量水器の修理にあたるものでございますが、これは入札、それから戸数の減によるものでございます。

それから5ページの資本的収入でございますけれども、その内の負担金、2億3,610万円を減額しております。これは先ほど説明させていただきましたように、松川配水池の移設工事が来年度からということになりましたものですから、実施設計のみ今年度県から負担いただくということになりまして、2億3,610万円減額するものでございます。それから支出のほうですけども、配水施設費の3,016万円の減額でございますが、その内容といたしましては西鉄横断、それから万葉台の新設工事を1年ずらし、平成24年度に行うということになりましたものですから、それを減額するものとあと入札減でございます。それから工事請負費につきましては、まず配水管新設工事は入札減です。それから配水管布設替工事、これは箇所が減少したこと、それから入札減でございます。それから配水施設整備工事の減につきましては先ほど継続費のほうで説明いたしましたように、工事費全額を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第20号 平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第8、議案第20号、「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それでは予算書の1ページでございますけれども、1ページのほうは

第2条から第4条につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、2ページをお願いいたします。2ページの第5条の債務負担行為の廃止でございます。これは先ほど水道事業のほうで説明しましたとおり、企業会計システムを適切な時期に改めて計上させていただくということで、まず廃止をするものでございます。次に一番下の項の下水道事業が管理しております公用車ですけれども、当初、国庫補助で買い替える予定にしておりました。その買い替えもリースで行う予定にしておりましたけれども、国の基準が変わりまして、事務費が廃止されたことから、これを買い替えずに、あと2年間使用することになりましたものですから、この公用車賃借料を廃止するものでございます。

それから第6条の企業債ですけれども、これは事業費の減によります企業債の減であります。第7条、これは一般会計からいただく補助金の額を定めるものでございますが、当初6億1,749万8千円、これを6億2,282万1千円に改めるものでございます、これは算定の基礎数値になるものが昨年度の数値、或いは今年度の数値が基礎になりますので、その確定によります修正でございます。

それでは4ページの事項別明細書のほうですけれども、まず1款1項1目の他会計補助金ですけれども、これは一般会計の雨水処理に要する経費として一般会計が負担するものでございます。今年度基礎数値の確定によりまして、532万3千円を減額するものでございます。それから2項の2目、他会計補助金ですけれども、これは一般会計から補助金としていただく分の修正でございます。それから3項の特別利益ですけれども、御笠川那珂川流域下水道の維持管理負担金剰余金の精算金ということで、これは終末処理場の経費で剰余金が出た分について、太宰府市の割当分が還付になるものでございます。今回は640万9千円となっております。それから5ページの支出のほうでございますけれども、1款1項の1目、管渠費、委託料で不明水調査委託料を100万円減額しております。これは例年100万円を計上しておるものですが、特別不明水が多く発生するところがないということで今年度これを実施しないということにしたものでございます。それから6目の資産減耗費でございます。これは先ほど債務負担行為のところの説明いたしましたけれども、公用車の買い替えに伴いまして、古い分の残存分を除却するということが当初で見込んでおりましたけれども、結局買い替えないことになりましたものですから、これが不要ないということになりましたので、41万3千円を減額するものでございます。それから2項の支払利息及び企業債取扱諸費ですけれども、貸付利率が減少したことと、貸付額が減少したことによりまして減額になっております。

それから6ページの資本的収入のほうでございます。企業債ですけれども、これは事業費が減額になったことによって、企業債が減額になるということでございます。それから2項の国庫補助金ですけれども、これは国の建設投資に対する枠配分そのものが25パーセント程度全国で削減されましたので、当初6千万円見ておりましたけれども、その大体25パーセント程度、1,510万8千円が減額になるということでございます。これに合わせて事業費も減額になっております。それから4項の負担金ですけれども、まず受益者負担金、これを310万6千円増額し

ております。当初予算では受益者負担金というのは5年間でお支払いいただく、或いは一括ということもあるんですが、この5年間分割の平成22年度分を当初計上しておりましたけれども、新たに猶予の取り消しとか、農地を宅地に替えて新たに借家を建てるとか、個人宅を建てるとか、ミニ開発とかそういったことありまして、その分で増額になったものでございます。それから、その他負担金につきましては下水道の加入金ですけども、要は市街化調整区域であるとか、準都市計画区域が対象になるものでございまして、例えば北谷地区の普及が進んできたこと、吉松、大佐野地区でそういった開発があってきたこと、あと、天満宮の祖霊殿のほうが増築されましたので、その分で426万8千円増額になっております。それから5項の他会計補助金につきましては、これは3条の補助金と同じように今年度或いは前年度の基礎数値が確定したことによる修正でございます。

それから7ページの資本的支出ですけども、これは公共下水道整備費の委託料を1,194万円減額しておりますが、これは入札減によるものでございます。それと工事請負費6,537万4千円が減額になっております。これは先ほど国庫補助金のところでも説明いたしましたけれども、国庫補助額が25パーセント減じられましたものですから、その分の減少とあとは入札減によるものです。それから賃借料の12万1千円の減額、これは先ほど債務負担行為のところでも説明いたしましたけれども、公用車の買い替えを行わないことにしましたものですから、その分を減額ということになります。それから2目の流域下水道整備費につきましては、御笠川那珂川、それから宝満川の終末処理場或いはそれに関連する管渠費の県が行います工事に対して太宰府市が負担する分でございますけれども、その工事費の減少に伴いまして太宰府市の負担が820万9千円減額となるものでございます。あと、企業債償還金ですけども51万3千円増額になります。この増額になります内容は貸付利率の減少によって、元利均等償還になりますものですから、元金が上がり、51万3千円が増額となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

課長、5ページで不明水というのが出てきたけど、不明水というのは漏水のことかね、ちょっとその説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） 不明水ですが、元々本市の下水道は分流式にしていますから、汚水管には雨水の浸水というのは大体普通はあってはならないものでして、地下水とかはそういうことあるんですけども、要は太宰府市の場合は処理場を持ちませんから、終末処理場で処理された総水量、それとそれぞれの市町村が有収水量といいまして、料金の対象となった水量ですね、その差が不明水ということになってくるんですけども、これは認可上、20パーセントというふうに定められておりまして、太宰府市の場合といたしますか、終末処理場で大体15パー

セントとなっております。これが、太宰府市が原因なのか、筑紫野市が原因なのか、大野城市が原因なのかというのがそこがなかなか分からないというのがあります。現状として特定されるところがありませんので、うちとしては主だったところがないということで調査を行わなかったということでございます。

○委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。水道は不明水とか漏水とか分かるけど、下水道の場合はちょっと意味がわからなかったもので。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 請願第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書

○委員長（田川武茂委員） 日程第9、請願第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書」を議題とし、審査を行います。

本請願につきましては、当委員会に紹介議員がおられます。本会議においても提案の趣旨説明がありましたが、補足説明がありましたら、お聞きしたいと思います。

大田勝義委員。何かありますか。あれば補足説明を。

○委員（大田勝義委員） 今、国会で非常にこの取扱いが厳しい状態になっておりますけれども、やはり国民に議論がないまま、菅政権で取り扱われるというのが非常に大きな問題になっているわけですね。だからそういったことで今回私のほうで請願の紹介議員をさせていただきましたけれども、これにつきまして、各自治体も非常に苦慮しているんじゃないかと思っております。それで当委員会としまして、是非このことにつきまして、皆さん方のご協力いただきまして、採択していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） はい。それでは本請願について、委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。ご意見はありませんか。

どうでしょうか。

ここで、休憩しましょうか。いかがいたしましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) それでは、ここで11時まで休憩します。

休憩 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○委員長(田川武茂委員) 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、本請願について、委員の皆さんからご意見をお伺いします。

ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) ほかに発言がないようであれば、これから討論を行います。

討論はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本健委員) 賛成の立場から討論をさせていただきます。日本の農業には次のような課題があります。一つは放置された農地の有効活用、それから大規模から進まない現在の農地法の見直し、3つ目は安定した食料供給体制を今後どうするかといった農業の構造改革をやるのが先決だと思います。したがって、6月のTPP参加表明にはかなり無理があり、政府は慎重に対応していくべきだと考え賛成討論とさせていただきます。

○委員長(田川武茂委員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を終わります。

請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

〈採択 賛成5名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(田川武茂委員) なお、本請願は関係機関への意見書の提出を求めていますので、ただいまから意見書の協議を行います。請願者によります意見書案は請願書に添付のとおりです。まず、案文の確認を行います。ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) ご意見はないようですので、これで案文の協議を終わります。

次に提出者、賛成者を決定します。これまでの慣例では、副委員長を提出者、賛成者は賛成する建設経済常任委員としています。

(「慣例どおりに」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) ただいま、慣例どおりにという意見がありました、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) それでは、意見書の提出者を橋本健副委員長、賛成者を建設経済常任委員としたいと思います。

意見書は本会議最終日に提案となります。また、提出者は提案理由の説明者となりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第10 議案第3号 市道路線の認定について

○委員長(田川武茂委員) お諮りします。

日程第10、議案第3号「市道路線の認定について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長(伊藤勝義) 議案第3号、市道路線の認定について、ご説明いたします。

市道路線の認定について、ご説明させていただきます。議案書の10ページ、11ページ、12ページに資料を載せております。路線名は陣ノ尾2号線でございます。市道陣ノ尾2号線です。場所は国分2丁目ございまして、国分小学校に上がります道路の近辺でございます。総延長が22.8メートル、面積が144.53平方メートル、平均幅員が6.34メートルでございます。この道路につきましては宅地の造成がなされました道路でありまして、道路整備、道路の舗装、それから道路側溝が整備をされておりまして、道路用地の寄附を受けております。この路線の認定でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第3号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。

なお、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任をお願いしたいと思います。

委員の皆様方は庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へは、ただちに出発します。再開については、現地調査終了後連絡をいたします。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

(現地調査)

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時39分

○委員長(田川武茂委員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第3号、「市道路線の認定について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号、「市道路線の認定について」可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(田川武茂委員) 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時40分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成23年4月28日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂